

2015年7月23日  
えびの市  
西日本電信電話(株) 宮崎支店

## 災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」の締結について

えびの市(市長:村岡 隆明)と西日本電信電話(株)宮崎支店(支店長:朝長 和彦)は、特設公衆電話※の事前設置と利用について、協定書を締結し、順次、設置を進めていきます。

※避難住民に対する迅速かつ確実な通信手段の早期提供を図るため、自治体が管理する避難所等へ設置される事前設置型の公衆電話

### 記

#### 1. 概要

大規模災害時等による避難所開設時に避難された方々に対し、速やかに通信手段の提供ができるよう、避難所に特設公衆電話回線の事前設置を行ないます。

#### 2. 調印式

日時 2015年7月27日(月) 13時30分～

場所 えびの市役所 AB会議室(えびの市大字栗下 1292 番地)

出席者 えびの市 市長 村岡 隆明  
西日本電信電話(株) 宮崎支店 支店長 朝長 和彦

式次第 (1)開会の辞  
(2)出席者紹介  
(3)協定趣旨説明  
(4)協定書締結  
(5)挨拶

えびの市 市長 村岡 隆明

西日本電信電話(株) 宮崎支店 支店長 朝長 和彦

(6)閉会の辞

#### 3. 開始時期

2015年7月27日以降、準備が整い次第

4. 特設公衆電話の設置場所及び回線数

避難場所:21か所、回線数:28回線

| No. | 施設名            | 回線数 | 所在地                 | 備考 |
|-----|----------------|-----|---------------------|----|
| 1   | 飯野中学校体育館       | 1   | えびの市大字原田190番地       |    |
| 2   | 飯野小学校体育館       | 1   | えびの市大字原田110番地       |    |
| 3   | 大河平小学校体育館      | 1   | えびの市大字大河平2410番地     |    |
| 4   | 高野畜産管理センター     | 1   | えびの市大字坂元1666番地      |    |
| 5   | えびの市民体育館       | 1   | えびの市大字原田3056番地      |    |
| 6   | 飯野駅前地区体育館      | 2   | えびの市大字原田2176番地      |    |
| 7   | えびの市文化センター     | 2   | えびの市大字大明司2146番地2    |    |
| 8   | 飯野地区コミュニティセンター | 2   | えびの市大字原田112番地11     |    |
| 9   | 上江中学校体育館       | 1   | えびの市大字上江173番地       |    |
| 10  | 上江小学校体育館       | 1   | えびの市大字上江1580番地      |    |
| 11  | 上江地区体育館        | 2   | えびの市大字上江1780番地1     |    |
| 12  | 加久藤中学校体育館      | 1   | えびの市大字栗下1269番地1     |    |
| 13  | 加久藤小学校体育館      | 1   | えびの市大字栗下151番地       |    |
| 14  | 加久藤小学校尾八重野分校   | 1   | えびの市大字東長江浦1652番地179 |    |
| 15  | 加久藤地区体育館       | 2   | えびの市大字栗下1168番地13    |    |
| 16  | えびの市国際交流センター   | 1   | えびの市大字榎田388番地1      |    |
| 17  | 岡元小学校体育館       | 1   | えびの市大字浦371番地        |    |

|    |                 |      |                  |  |
|----|-----------------|------|------------------|--|
| 18 | 真幸地区体育館         | 2    | えびの市大字向江1188番地10 |  |
| 19 | 加久藤地区コミュニティセンター | 1    | えびの市大字栗下64番地1    |  |
| 20 | えびの市老人福祉センター    | 2    | えびの市大字向江492番地2   |  |
| 21 | 高齢者交流プラザ なごみ    | 1    | えびの市大字原田112番地1   |  |
| 計  | 21施設            | 28回線 |                  |  |

## 5. 特設公衆電話の開設

開設にあたっては、被災状況等を考慮してえびの市と西日本電信電話(株)宮崎支店が協議して決定します。

## 6. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々は、無料をご利用いただけます。

注1: 利用開始にあたっては、えびの市から西日本電信電話(株)宮崎支店が連絡を受けた後となります。

注2: 特設公衆電話は発信専用となります。着信用として利用することはできませんのでご注意ください。

## 7. その他

西日本電信電話(株)宮崎支店では、引き続き県内各市町村への特設公衆電話事前設置に向けた取組みを進めてまいります。

※ニュースリリースに記載されている内容は、報道発表時のものです。最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。